

秋田駒ヶ岳へ登山される皆さんへ

マイカー乗り入れ規制のお知らせ

駒ヶ岳登山口(かもしか駐車場分岐点)から駒ヶ岳八合目までの区間が、混雑解消と自然環境保護のため、次のとおりマイカー乗り入れ規制を実施します。規制実施日はマイカーの進入が禁止されます。みなさんのご協力をお願いします。

規制期間 6月1日～10月31日までの土、日、祝日と6月21日～8月19日までの毎日

規制時間 午前5時30分～午後5時30分まで
(八合目駐車場の状況により、規制時間前でも乗り入れを規制することがあります)

規制対象 全車両。ただし、バス(乗車定員11名以上のマイクロバスを含む)、タクシー、ハイヤー及び許可車両は除きます。

※規制外車両は定期バスの後方について通行してください。
※ホイールベースが5m以上の大型車両は通行できません。

代替バス 規制実施日に、高原温泉と駒ヶ岳八合目間に定期バスを運行します。アルパこまくさがマイカー規制の拠点施設となります。
(バスはかもしか駐車場を経由しません)

駐車場 アルパこまくさ、高原温泉駐車場をご利用ください。

問合せ 田沢湖観光情報センター「フォレイク」 TEL(43)2111



介護保険事務所からのお知らせ

介護保険負担限度額認定について

●介護保険負担限度額認定とは何ですか？

生活保護を受けている方や住民税非課税世帯の方が、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所した場合、食費と住居費(滞在費)が軽減されます。短期入所生活介護・短期入所療養介護を利用した場合も同様です。

※事前に市役所または介護保険事務所への申請が必要です。

軽減後の自己負担額(日額)

対象者	食費	居住費(滞在費)						
		・特別養護老人ホームに入所 ・短期入所生活介護を利用			・介護老人保健施設に入所 ・介護療養型医療施設に入所 ・短期入所療養介護を利用			
		従来型 個室	多床室	ユニット 個室	従来型 個室	多床室	ユニット 個室	
生活保護を受けている方等	300円	320円	0円	820円	490円	0円	820円	
世帯全員 が住民税 非課税	高齢福祉年金を受給 している方	300円	320円	0円	820円	490円	0円	820円
	[合計所得金額+課税年 金収入額]の合計が年 額80万円以下の方等	390円	420円	320円	820円	490円	320円	820円
	[合計所得金額+課税年 金収入額]の合計が年 額80万円を超える方等	650円	820円	320円	1,640円	1,310円	320円	1,640円

●問い合わせ先

介護保険事務所 保険指導班 TEL0187(86)3911
仙北市福祉事務所長寿子育て課 長寿いきがい係 TEL(43)2281